

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年2月1日

住 所 埼玉県川越市下赤坂1800-3

県内企業等の名称 株式会社ホートー

代表者役職 氏名 代表取締役 栃原 景春

株式会社ホートー

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の企業使命感である「信義を以て安心・安全街づくり」に基づき行動し、将来に渡り社会貢献を果たすべく成熟した企業を目指して参る。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	再生資源としての利用が求められる建設発生土の受入及び改良土の利用・販売を増やす。 <現状値(2022年の数値)> ①建設発生土の受入:11,000t/年 ②改良土の利用・販売:3,300t/年	<2030年に向けた指標> ①18,000t/年 ②14,400t/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①15,000t/年 ②7,500t/年
社会	従業員の年次休暇取得日数を増やす。 <現状値(2022年の数値)> 年次休暇取得日数:1人当たり平均8日	<2030年に向けた指標> 1人当たり平均13日 <取組開始3年後に向けた指標> 1人当たり平均10日
経済	多様な働き方を推進し高齢者(65歳以上)の雇用比率を向上する。 ※定年年齢を60歳⇒65歳へ変更予定。 <現状値(2022年の数値)> 高齢者の雇用比率:8%(4人/45人)	<2030年に向けた指標> 高齢者の雇用比率16%(8人/50人) <取組開始3年後に向けた指標> 高齢者の雇用比率12%(6人/50人)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。